

総務民教委員会行政視察報告書

令和6年（2024年）7月25日

境港市議会
議長 永井 章 様

総務民教委員会
委員長 平松 謙治

下記のとおり行政視察を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察期間	令和6年7月8日（月）～令和6年7月10日（水）
2 視察先 及び内容	令和6年7月9日（火） ・福島県双葉郡大熊町・富岡町・楡葉町 現地視察 視察場所 「東京電力福島第一原子力発電所」 「東京電力廃炉資料館」 「楡葉遠隔技術開発センター」 令和6年7月10日（水） ・福島県水産事務所、いわき農林事務所 「福島県の水産業、農業における原発事故の影響と対策について」
3 視察委員	委員長 平松謙治 副委員長 加藤文治 委員 伊藤康弘 森岡俊夫 岡空研二 足田法行 安田共子
4 視察経費	合計（7名）567,280円（一人当たり81,040円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 委員長報告	別紙のとおり

委員長報告

下記のとおり報告します。

◆令和6年7月9日（火）9時～14時

福島県双葉郡大熊町・富岡町

現地視察「東京電力福島第一原子力発電所」「東京電力廃炉資料館」

視察先対応者

【東京電力ホールディングス株式会社】

大塚 隆太郎氏 福島第一廃炉推進カンパニー
廃炉コミュニケーションセンター
視察コミュニケーションケーシンググループ
課長

内容：

原子力発電所の事故の経緯、廃炉に向けた動きなどの説明を聞きました。
原子力発電所の1～4号機が間近に見える地点へ移動した後、多核種除去設備（以下、「ALPS」）などを見学し、廃炉に向けた現況を再確認しました。

視察前説明

- (1) 1～4号機の状況
- (2) 港湾内外の放射性物質濃度の変化
- (3) 汚染水と原子炉循環冷却の概要
- (4) 「汚染水対策」の3つの基本方針
- (5) 重層的な汚染水対策に伴う汚染水発生量の低減
- (6) ALPS 処理水等の処分方法「海洋放出」
- (7) 安全確保のための設備の全体像
- (8) 労働環境の改善
- (9) 中長期ロードマップ改訂・中長期実行プランの概要

所感：

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた現況、ALPS 処理水等の処分方法「海洋放出」などの説明を受け、東京電力ホールディングス株式会社をはじめ関係各所の機関が連携し、廃炉に向けて懸命に行っている印象でした。作業に携わるすべての方々の安全を守り、また働きやすい環境を整えておられました。この度の視察では原子力発電所の1～4号機が間近に見える地点での見学をし、東日本大震災から13年が過ぎてもなお多大な影響を持った事故だと改めて認識しました。そして広範囲、長期間に渡る影響などのリスクも改めて感じ、原子力発電所周辺に住む我々もこのような原子力事故を起こさないよう対策を講じる中国電力に説明求め、チェックをしっかりとすべきと感じました。

【報告者：伊藤康弘】

2011年3月11日に発生した東日本大震災をテレビで目の当たりにした衝撃、計り知れない恐怖を感じたことを思い出される。今日、その福島第一原子力発電所の1号機から4号機の前に立ち、再確認できたことは意味深いものがある。電力の安定供給をするためには、今現在、原子力発電を手放す事はできない。西欧においても原子力発電の重要性が見直されている。

再生可能エネルギーでは、不安定要素が大きいため主力電源にはならない。特に太陽光発電のパネルは森林を開発してメガソーラーが山を覆いつくす現象が現れている。これはSDGsの精神に逆行するものである。とは言え原子力発電の安全性は担保されなければならない。原子力安全規制委員会の審査に合格してお墨付きが下りた時には、速やかに再稼働すべきだと思いました。

【報告者：加藤文治】

◆令和6年7月9日（火）14時30分～15時40分

福島県双葉郡楡葉町

現地視察「楡葉遠隔技術開発センター」

視察先対応者

【国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構】

大井 貴夫氏 福島廃炉安全工学研究所
楡葉遠隔技術開発センター長

内容及び所感：

国立研究開発法人日本原子力開発機構(以下、「原子力開発機構」)に属する福島廃炉安全工学研究所の施設の活動内容として、

- ①楡葉遠隔技術開発センター:モックアップ施設の運営管理、バーチャルリアリティ(以下、「VR」)システム及び3Dデータの整備、性能情報等の提供
- ②廃炉環境国際共同研究センター:原子力開発機構の福島復興に関する研究開発の司令塔として福島第一原発廃止措置に関する研究開発、環境動態・環境モニタリングに関する研究開発
- ③大熊分析・研究センター:分析手法の開発、放射性廃棄物と燃料デブリの性状分析、ALPS処理水の第三者分析
- ④人材育成
- ⑤地域貢献

について説明を受けました。

次に、施設の最新の試験設備を見学しました。総務民教委員会メンバー全員でVRシステムの説明を受け、VRの世界ではありましたが、第一原発2号機の内部をVR体験することができました。

その後、ロボット性能評価のための要素試験エリアである試験棟では、廃炉作業を実証するための実規模試験エリア、試験用水槽、モックアップ階段、モーションキャプチャを見学でき、技術の進歩に感動しました。

デブリの除去を含めた廃炉に対して総力を結集して、弛まぬ努力をされていることがよく分かりました。また研究所の活躍に大いに期待したいと思いました。

【報告者：足田法行】

◆令和6年7月10日（水）9時～10時30分

福島県いわき市 福島県水産事務所、いわき農林事務所

「福島県の水産業、農業における原発事故の影響と対策について」

視察先対応者

【福島県水産事務所】

佐久間 徹 氏 所長

早乙女 忠弘氏 次長兼漁業振興課長

【福島県いわき農林事務所】

大槻 晃太 氏 企画部長

志賀 忠一 氏 農業振興普及部長

7月10日、いわき市の福島県合同庁舎を訪問し、「福島県の水産業、農業における原発事故の影響と対策について」をテーマに行政視察を行いました。

まずはじめに、福島県水産事務所長 佐久間徹様よりご挨拶をいただき、各担当者より説明を受け、提供いただいた資料、質疑応答で理解を深めました。

(1) 福島県の水産業における原発事故の影響と対策について

一福島県の水産業再生に向けた取組

説明者 福島県水産事務所 早乙女忠弘次長（兼 漁業振興課長）

1. 福島県の水産業の概要

福島県は太平洋に面しており、福島県沖は寒流と暖流が交わる「潮目の海」となっている。海岸線に入り江や湾がほとんどないため、養殖は少なく、「常磐海域」（福島県～茨城県周辺）で200種を超える魚介類が獲れ、首都圏から近い地の利を生かした「鮮度」が売り。県産農林水産物の産出額は、震災（原子力災害）直後に大きく落ち込み、特に漁業の生産回復の遅れが顕著だった。震災前の2007年時福島県の漁獲高は204億円で全国24位、2022年現在の漁獲高は102億円、全国33位。

2. 東日本大震災の影響

地震・津波の物的被害は820億円超。漁業生産基盤（漁港、水産業共同利用施設、漁船）に大きな被害があったが、震災から10年間で、ほぼ復旧（全漁港、漁船7割）した。

原子力災害による影響としては、原発事故により放射性物質が海水やエサをとおして魚介類に蓄積するため、2012年4月1日に、日本では食品からの年間線量の上限を放射性セシウム以外からの線量も含めて1ミリシーベルトとする基準値を設定した。県では、魚介類の緊急時放射線モニタリング（漁業者が持ち込んだ検体をゲルマニウム半導体検出器で放射能測定）を行い、基準値を超

えると出荷制限等の指示が発出された。累計検査数 約 8 万検体（合計 270 種）（2024 年 5 月現在）で、基準値超の割合は事故直後は 40%（2011 年）だったが、速やかに低下、一方、不検出の割合は徐々に増加し、2018 年以降はほぼ 100% 不検出。国から出荷制限等の指示があったのは延べ 44 種。時間の経過とともに減少し、現在（2024. 6）はクロソイ 1 種のみ。クロソイは沿岸に生息し、寿命が長いのが要因ではないかとのこと。海水の放射性セシウム濃度は速やかに低下し、魚介類への影響はほぼなくなった。

操業自粛と試験操業の経緯については、■2011 年 3 月 漁業の操業自粛を決定、■2012 年 6 月 安全な魚種に限定し、小規模な操業と販売を試験的实施、■2021 年 3 月 試験操業は終了、■2021 年 4 月 本格操業へ向けた移行期間開始。魚の安全を最優先に、約 10 年をかけてようやくスタートラインに立った。今後は「水揚げの回復」「販路・消費の回復」が重要と考えている。解決すべき課題のポイントは、①安全確保 ②水揚げ増加 ③販路回復 ④風評の払拭である。

3. 課題解決に向けた取組

①県産水産物の安全確保：「産地市場での自主検査体制」をとっている。万一にも基準値を超える魚が流通しないよう、漁連・漁協が、全ての水揚げ日に、水揚げされた魚種ごとに、国の基準値よりも厳しい 50Bq/kg を基準値として出荷前検査を実施している。実際にはほとんど不検出だが、国基準の 100Bq/kg 超の魚介類の出荷防止を図り、基準値を超えた水産物の市場流通は 1 回も無い。

②水揚げ増加について：沿岸漁業の水揚げ量の回復目標は震災前の 5 割だが、現状は 3 割にとどまっている。一方で、操業自粛により水産資源が増加・大型化している。課題①は、操業海域の問題で、震災直後に他県へ福島県沖での操業自粛をお願いした際に行った、他県での操業自粛が継続しているため、他県沖での操業が回復していないことである。課題②は、沿岸漁協の漁船登録数の激減、組合員数の減少であるが、組合員数の減少は、被災廃業や一時大きく減少した新規就業者の影響のほか、全国共通の課題である高齢化に伴う廃業が主な要因と思われる。新規就業者は震災後 6 年間は一人/年だったが、今は年に 10 人以上の新規就業がある。全国で造船需要に供給が間に合っておらず、建造まで 2~3 年待ちというのが現状であり、あわせて研修支援などを活用してもらっている。

③付加価値向上・販路回復：県産水産物の安全確保は大前提だが、そのうえで、当然他の調達先があれば福島産は選ばないため、県産水産物を選んでもらう取組が必要ということで、シャーベットアイスによる鮮度保持技術の導入、「水産エコラベル」取得、「常盤もの」ブランド強化の推進などにより、他産地との差別化を図り、選択してもらい取引価格が上昇することを期待している。

④風評の払拭・消費者等の理解醸成：消費者庁の実態調査から、県産品に対する消費者の理解は進んでいるが、関心も低下（＝風化）していることがわかり、継続的な「情報発信・販路拡大やブランド確立」等の取組が必要と考えている。テレビ CM、イベント、講演会のほか、関東や隣県の「イオン」に常設販売棚「福島鮮魚便」を設置、WEB サイトを開設し、漁業の魅力発信・購入機会の創出を図っている。

4. アルプス処理水の海洋放出について（質疑の中で）

アルプス処理水とはどんなものかということについて、国民、漁業者の理解醸成が必要と考え、PR やセミナーなどを行ってきた。漁業者団体は、「海洋放出が終わり、大丈夫、影響はなかったと言える段階になるまでは認められない」と反対しておられる。結果的に、中国の輸入規制の影響で、ナマコの価格低下があり、宮城のホヤ、北海道のホタテなどは大きな打撃があったが、国内では「福島県を応援しよう」という気運が高まり、ほとんどの県内水揚げ魚介類の消費への影響はほとんどなかった。アルプス処理水放出にかかわる風評対策や支援策については、国が基金を作って備えている。

(2) 福島県の農業における原発事故の影響と対策について

－震災から 13 年 福島県における農業復興の現状と今後

説明者 福島県いわき農林事務所 大槻晃太企画部長、志賀忠市農業振興普及部長

1. 福島県の農林業の概要

きゅうりの収穫量は全国 1 位、モモが収穫量で全国 2 位、そのほか、なめこ、りんどう、日本なしなどが全国の高位となっており、バラエティー豊かな農林水産資源を誇っている。

2. 東日本大震災の被災状況

地震や津波によって、農業者が被害に遭われたり、農地や農業用施設、機械が破損、流失したために、営農が困難となった。津波では、農地にがれきやヘドロが堆積し、海水により土壌に塩分がたまり、営農再開に時間がかかる要因となった。

原子力災害による影響では、避難区域の設定により、区域内の農地に立ち入ることができなくなり、営農が休止。避難指示のあった 12 市町村の総農家数は 14,600 戸。県全体 (96,600 戸) の約 15%。また、原発事故で広がった放射性物質の影響で、避難区域以外の地域においても、米の作付け制限や、野菜や果実、きのこなども、放射性物質の検査により基準値を超過した場合は出荷制限が行われた。福島県で生産された農林水産物は、国の基準を下回っており安全であるが、風評により福島県産を買い控える消費者もおり、店頭においてもらえず、価格が安価になるなど産出額が大きく減じた。

3. これまでの復旧・復興の取組と現状

■農地等の除染、吸収抑制対策：表土の削り取り、反転耕、樹皮の洗浄・粗皮削り、放射性物質の吸収抑制対策（稲わらのすき込み・土の状況に応じた基肥時の塩化カリ肥料などの追加施用）など。福島県では、県・市町村・関係団体が連携して、土壌調査を行い、放射性物質吸収抑制対策を生産者ととともに徹底し、安全対策を実施。水田ほ場の適切な肥培管理により、土壌中の放射性セシウムが稲に吸収されるのを抑えている。

■農業用ため池の放射性物質対策：令和 5 年度までに、対策が必要な県内 27 市町村の 981 箇所の農業用ため池のうち、852 箇所（約 97%）の対策工事が完了。原子力被災 12 市町村以外では、令和 3 年度内に本対策は全て完了。原子力被災 12 市町村では、対策が必要な全市町村で着手し、進捗率は約 70%。

■放射性物質の検査：100Bq/kg を基準に検査をしており、穀類は平成 27 年度

より超過なし、野菜・果実は平成 25 年度より超過なし、肉類は平成 23 年度より超過なし、山塊・きのこ（野生）は令和元年度より超過なし。牛肉は全数検査を行っている。米は全数検査していたが、令和 2 年度より抽出検査に切り替えた。

■避難地域における営農再開状況：避難指示が解除された地域での営農再開が進んでおり、原子力被災 12 市町村の経営耕地総面積 20,869ha のうち、営農休止面積は、17,298ha。令和 6 年 3 月末時点での営農再開率は 48.0% (8,598ha)。避難指示が解除されて間もない地域では、営農再開の初期段階であり、長期の避難による担い手不足が深刻化している。

■担い手の育成・確保育成：震災は、基幹的農業従事者に対しても影響を与えており、特に高齢化は、全国と比較しても 1 歳以上平均年齢が上回った。令和 5 年 4 月より、県と関係団体がワンフロア・ワンステップで支援する「福島県農業経営・就農支援センター」を開所。自治体、団体、農業法人がオール福島で新規就農者の獲得を目指す相談会「ふくしま農業人フェア」を開催し、新規就農者数が初めて 300 人を超えた。

■農業産出額から見る復興の現状：農地等の災害復旧や除染、担い手の確保などにより、本県農業の復旧・復興はひとつ、ひとつ前進しており、農業産出額については、近年は回復傾向にある。しかし、東日本大震災・原子力災害からの復旧や復興事業の遅れや、風評の影響などにより、震災前の水準まで回復していない。

■令和 4 年度福島県産農産物等流通実態調査等から見る復興の現状：放射性物質を理由に購入をためらう産地として「福島県」を回答した人の割合は、平成 25 年の第 1 回調査結果 (19.4%) から 5.8% に減少しているが、多くの品目の全国平均との価格差は、震災前の水準まで依然として回復していない。消費者アンケートによれば、米や牛肉で福島県産に課題が見られるものの、安全・安心への評価は高く、ブランド力の評価が総じて低い点が課題であり、その解消が必要。

■農林水産物の消費拡大に向けた取組：市場、首都圏での知事によるトップセールス、販促フェアの開催、「ふくしま。GAP チャレンジ」（より良い農業の証である GAP 認証の取得数日本一をめざす）など。

*GAP とは、Good (良い) Agricultural (農業の) Practice (行い) の略語で、「農業生産工程管理」と訳され、食の安全性や環境保全、労働安全等を持続的に確保することが目的。具体的には、生産の現場で、食品の安全確保、環境の保全、労働の安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを記録、検証して、より良い農業生産を行う。

■原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の現状：原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけや、知事トップセールス等の結果、緩和・撤廃される動き。(規制を設けた 55 の国・地域のうち、43 の国・地域で輸入規制を撤廃、12 の国・地域で輸入規制を継続) 県産物の輸出量は震災直後は大幅に落ち込むが、震災前と比較すると約 3 倍近くまで回復。令和 3 年度はシンガポールや香港への米の輸出量が増加し、過去

最高となった。

4. 今後の取組・展望

- 福島ならではの農林水産物ブランド力強化
- 競争力のあるオリジナル品種の開発
- 福島県の6次産業化推進プロジェクト「ふくしま満天堂」

(3) 所感

水産業・農業従事者と公的機関のご努力の状況とともに、改めて原発事故の影響の大きさをうかがうことができました。津波、地震により、水産業においては、漁業生産基盤（漁港、水産業共同利用施設、漁船）に大きな被害、農業では農地にがれきやヘドロが堆積し、海水により土壌に塩分がたまり、営農再開に時間がかかったということですが、いずれも、船舶、機械、施設などが損壊・流出したものについては、国支出金により整備がある程度進んだとのことでした。原子力災害による影響は、①放射性物質の放出による操業自粛、営農休止に追い込まれた、②避難指示により、他地域への転出、あらたな生活のため離農、離職が進んだ、③100Bq/kgを基準としたモニタリング検査による安全確保の一方で、放射性物質の検出による出荷制限、④風評被害、県産品の買い控え、など、多岐にわたっていることもわかりました。さまざまな支援策や風評払拭、消費回復・拡大などに取り組んでおられるところで、モニタリング検査でも放射性物質は不検出となっている状況をご説明いただき、原子力災害の影響から、食の安全を確保するために、農漁業従事者、関連業者、公的機関の徹底した取組が必要だったということがわかりました。しかし、10年以上経過してもなお、沿岸漁業の水揚げ量は震災前の3割にとどまり、原子力被災12市町村の営農再開率は48.0%ということです。また、昨年から続いているアルプス処理水の海洋放出による水産業への影響は限定的であり「福島応援」で逆に消費が伸びたという話もありましたが、漁業者の、「海洋放出が終わり、大丈夫、影響はなかったと言える段階になるまでは認められない」として反対している思いには、原子力災害は、放射性物質の目に見えない長期にわたる影響が、住民の心身を苦しめる結果をもたらすと強く感じました。

【報告者：安田共子】

◆委員長所感

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、境港市議会では、会派や個人により、原発事故後の周辺の視察を行っています。また昨年は、総務民教委員会で原発敷地内の視察を計画しましたがかなわず、原発に隣接する「中間貯蔵工事情報センター」の視察にとどまりました。

そしてこの度は、前年度（令和5年度）中に福島第一原発への視察を決定し、境港市議会として初めて福島第一発電所敷地内の視察を行いました。

事故後、13年が経過し、敷地内の大半の区域では、普通の作業服の方が見受けられました。しかし、建屋やから数十メートルのところでは、完全防備の作業

服を着て、作業され、作業時間も管理されています。放射性物質の恐ろしさを痛感します。

8年前の檜葉遠隔技術開発センターの会派視察では、廃炉に向けた作業ロボットの開発を行っており、事故後5年経っても研究段階で、時間が掛かることを痛感していましたが、今年、燃料デブリ（原子炉内で溶け固まった核燃料）の試験用の取り出しが行われるという事で、廃炉に向けた道のりの永さを感じました。

最後に島根原子力発電所に隣接する境港市の議会において、原子力政策に対する知見を日々、広げていきたいと考えます。

【報告者：平松謙治】